

甲佐町議会だより

第143号



清流

平成24年11月15日

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 本田 新

9月定例会



熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会

※今年は、12月2日（日）開催

- 人事案件・平成23年度各会計決算 ②
- 平成24年度一般会計・特別会計補正予算 ③
- 論点Q & A そこが知りたい ④
- 一般質問3人 ここが聞きたい ⑤～⑦
- 傍聴席から一言 ⑧

9月定例会

9月定例会は、14日に開会し、19日まで6日間の審議を行った。

案件は、人事案件1件、平成23年度一般会計ほか、各特別会計、水道事業会計決算の認定6件、報告案件1件、平成24年度甲佐町一般会計及び特別会計補正予算案件4件、議会広報編集特別委員会の研修報告、その他の案件が上程され、全て原案どおり可決した。

また、請願1件については、不採択となつた。

なお、一般質問には、3人の議員が登壇し、町政全般について質問した。

平成23年度甲佐町一般会計歳入歳出決算の認定について

平成23年度甲佐町一般会計歳入歳出の認定については、賛成9反対1で認定した。



100万円

○浄化槽設置整備事業
2875万2000円



平成23年度甲佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成23年度国民健康保険特別会計歳入歳出の認定については、賛成9反対1で認定した。

○がん検診事業
1354万4000円



平成23年度甲佐町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成23年度甲佐町介護保険特別会計歳入歳出の認定については、全会一致で認定した。

○介護サービス
(在宅及び施設入所)
12億1573万円



平成23年度甲佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

平成23年度甲佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の認定については、賛成9反対1で認定した。

○平成23年度甲佐町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

平成23年度甲佐町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出の認定については、賛成9反対1で認定した。



固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに甲佐町安平764番地の山本勝一氏が選任され、全会一致で同意した。

平成23年度甲佐町水道事業会計決算の認定について

平成23年度甲佐町水道事業会計の認定について

事業会計の認定については、全会一致で認定した。



山本勝一氏

平成23年度各会計歳入歳出決算額

各会計の名称	歳 入	歳 出	差引額
一般会計	58億8080万円	56億0493万円	2億7587万円
国民健康保険	17億3726万円	16億7090万円	6636万円
介護保険	12億4391万円	12億1573万円	2818万円
後期高齢者医療	1億2952万円	1億2801万円	151万円
住宅新築資金等貸付	21万円	21万円	0
合 計	89億9170万円	86億1978万円	3億7192万円

水道事業会計

収益的収入	1億5785万円	収益的支出	1億4151万円
資本的収入	4400万円	資本的支出	9773万円

平成23年度決算に係る財政健全化判断比率

(単位：%)

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	35.0
実質公債費比率	10.1	25.0	35.0
将来負担比率	35.6	350.0	—

報告案件

補正予算

消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願

財政健全化判断比率等の報告があった。 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、それぞれ黒字のため該当がなかつた。

6062万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億8430万4000円とする補正予算を全会一致で可決した。

①介護保険特別会計

繰出金 1555万円

②老人福祉施設防災改修等補助金 902万円

③保険衛生予防費（ボリオワクチン） 172万3000円

④農業用施設原材料

86万3000円

⑤林道維持費

113万円

⑥小学校管理費

442万9000円

⑦公共土木災害復旧

878万4000円

○国民健康保険

5228万8000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3163万4000円とする補正予算を全会一致で可決した。



災害復旧（被災状況）

要旨

野田内閣は、消費税と社会保障の「一体改革」関連法を成立させ、2年後に8パーセント、3年後に消費税を10パーセントまで引き上げるもので、財政再建の財源は、消費税に頼らず、法人税率や大型公共事業を見直し、大企業・高額所得者・資産家に応分の負担を求めることが必要である。

野田内閣は、消費税と社会保障の「一体改革」関連法を成立させ、2年後に8パーセント、3年後に消費税を10パーセントまで引き上げるもので、財政再建の財源は、消費税に頼らず、法人税率や大型公共事業を見直し、大企業・高額所得者・資産家に応分の負担を求めることが必要である。

請願内容

以上の趣旨から、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税をやめようとする意見書の採択・送付を求める。

そこが 知りたい

Q & A

A 9月1日からポリオワクチンについて
予防費の医薬材料費が計上されているが、これは不活化ワクチンのことと思われるが説明を。

A オワクチンにつきましては、生ワクチンから不活化ワクチンへ変更される。これまでの生ワクチンは2回投与で一回当たり360円でした。不活化ワクチンは4回接種で一回当たり5、450円となり、これまでよりも単価が15倍、回数が2倍となる。



緑川の樋門

9月定例会 質疑より

接種については、接種料は全額町費で行い、集団接種で実施する。

これを町が町民の方へ再委託している。

学校給食調理業務委託料について

国保の保険医療費について

樋門管理委託について

樋門の管理委託がなされているが内容説明を。また管理委託を受けておられる方に対する指導方法はどうなっているのか。

A 國土交通省が緑川に樋門を設置しているが、その樋門をそれぞれ7名の方で管理している。指導については樋門の管理方法、樋門の操作等を指導している。管理委託については国から町が委託を受けて、

A 消防団員が火災等で出動した場合、ガラス、刃物等の危険物から身を守るための手袋購入費である。

各消防庫に常備して置く。この費用119万円は安全装備品整備等助成事業の全額補助金である。

A 実施箇所として、津志田河川公園、大井手川は甲南橋、甲北橋の4ヶ所である。検査項目は大腸菌、B・O・D、水素イオン等検査してい



水質検査されている大井手川

A 毎年、防火水槽の工事が進められているが、今後何ヶ所計画されているのか。

A 樋門の管理委託がなされているが内容説明を。また管理委託を受けておられる方に対する指導方法はどうなっているのか。

A 23年度は2ヶ所設置した。現在の消防水利の整備率は80%くらいであるから100%になるよう設置していく。

A 松橋西支援学校甲佐分校が設置されているが、本町の給食センターが給食を提供しており、その給食をつくる分の調理業務の委託料の収入である。(生徒8名、職員6名の14名分) 材料費は別会計でいただいている。

A 甲佐高校内に県立松橋西支援学校甲佐分校が設置されているが、本町の給食センターが給食を提供しており、その給食をつくる分の調理業務の委託料の収入である。(生徒8名、職員6名の14名分) 材料費は別会計でいただいている。

A 町が支払った一人当たりの医療費は、御船町が28万6000円、嘉島町が28万9000円、甲佐町が29万2000円、山都町が27万6000円、益城町が27万3000円となつており、甲佐町が一番多くなっている。今後は、健診の受診率を高めて、健康づくり、病気にならないような啓発を行い、医療費の削減を図りたい。

給食調理業務委託料として収入があるが内容説明を。

保険医療費については近隣町の一人当たりの医療費はどうなっているか。

Q ポリオワクチンについて
予防費の医薬材料費が計上されているが、これは不活化ワクチンのことと思われるが説明を。

A 國土交通省が緑川に樋門を設置しているが、その樋門をそれぞれ7名の方で管理している。指導については樋門の管理方法、樋門の操作等を指導している。管理委託については国から町が委託を受けて、

Q 消防の消耗品費について
非常備消防費の消耗品費の内容説明を。

Q 河川の水質検査について
河川の水質検査を実施しているが内容説明を。

Q 実施箇所として、津志田河川公園、大井手川は甲南橋、甲北橋の4ヶ所である。検査項目は大腸菌、B・O・D、水素イオン等検査してい

保険医療費については近隣町の一人当たりの医療費はどうなっているか。

一般質問 と答弁



宮川 安明 議員



うな体制の計画を25年度策定に向け進めている。

奥名町長

町の支援はいろいろ研究しているところであり、今後、集落農業を振興する上で、何らかの支援策を検討しなければならない。

農業問題について

乙女台地の開発について

宮川議員

人・農地プランの取組み状況と今後の進め方はどうなっているか。

本田産業振興課長

24年度の取組みとして、

當農組合、生産組合を組織している集落や新規就農者、対象となる集落の中でも21集落を予定し、説明会を開催している。

進め方として、各集落における農地の利用状況の確認をし、将来的に不安な農地を洗い出し、農地が適正に管理できるよ

奥名町長

工業用地については、平成21年に航空写真を撮影し、引き合いがあったた

場合には、情報を提供できる体制をとっているが、工業用地として確保した土地はない。

提出されている。今後の政策目標として、緑川を活かしたスポーツエフエスティバルと広域交流型観光施設整備の検討を項目に掲げている。

また、水質の解決策として、緑川ダムの管理事務所にダムから排出する河川水の水質状況の説明を受けた。



城南スマートインターチェンジ予定地

水質汚濁の原因のひとつとして、家庭排水の放流について、町は高度処理型の小型合併浄化槽の普及推進に努めており10年間で普及率70%までもっていき、水質浄化に努めたい。

田口橋について

宮川議員

現在の進捗状況はどうなっているか。

奥名町長

田口橋の改修は、必要不可欠な事だと認識をを持っており、町独自で振興局、県に対する要望活動も実施しており、県の



架け替えが望まれる田口橋

上層部の方々にもたびたび要望を行っている。それと、地元県議の増永先生にも県議会で一般質問をされるたび、田口橋の改修の問題を取り上げて質問していただいている状況である。

○このほか、職員の指導・教育についての質問があつた。

西 坂 和 洋 議 員



電源立地対策交付金について

村上企画財政課長
年間440万円の補助金を充當し、各年に1箇所、又は事業額が少額の場合は、数ヶ所の事業を行なうこともある。例えば、AED設置と消火栓設置の場合がある。また、町営バス購入も利用している。

この交付金は、昭和56

西坂議員
これまで、どのような事業に利用されてきたか。

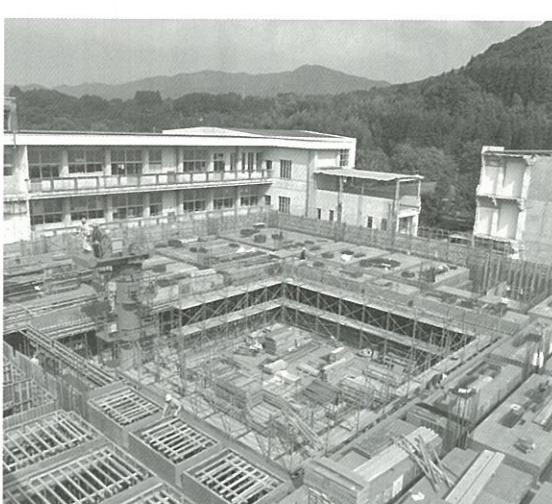
西坂議員
宮内社会教育センターの改修等に利用できないか。



購入されたポンプ付積載車

伊豆野学校教育課長
学校教育課から毎回2名、また、必要に応じて学校から校長、他3名が出席している。

西坂議員
昨年3月、各階にカウ



甲佐中学校建設状況

奥名町長

宮内地区活性化委員会でも、一部改修の要望があるが、一部とするのか、全部改修するのか、いろいろな補助制度を活用する必要があると考えている。

年開設、平成元年まで300万円、それ以降、平成20年まで450万円、現在は440万円と3回程改正されている。

交付対象は、開設年から平成15年までは、水力発電施設の周辺整備で、現在は、町内全域が対象となっている。

いざれにしろ、今、宮内地域の方、地域おこし協力隊の3名が頑張っておられますので、今後、担当課へ指示し、検討していく考えである。

西坂議員
町営バス購入等、交付金が不足する場合、財源はどうするのか。

村上企画財政課長
町有バス購入は850万円程度で、その半額に過疎対策事業債を活用している。

西坂議員
宮内社会教育センターや改修等に利用できないか。

中学校建設の進捗状況について

ンセラーリ室の設置を提案したが、どうなっているか。

を行つていきたないと考えている。

西坂議員

中学校建設の進捗状況を聞きたい。

村上企画財政課長

管理棟の建築の際、個人情報なども考慮し、各階に設置するよう変更している。

伊豆野学校教育課長

5月に校舎解体が終わ

西坂議員

校庭の山手側が土砂崩

6月から教室・特別教室棟の校舎本体に着手して

西坂議員

校庭の山手側が土砂崩

8月末現在までの進捗率は、約20%である。

赤星教育長

ご指摘の場所は、子どもたちの安全を考え整備

西坂議員
工程どおり進捗しているようだが、学校及び学校教育課から工程会議に出席しているか。

今年度中に校舎は完成するが、現在使用している校舎を解体し、体育館及びプール等を建築した後、グラウンド及び外構等を含め、全体的な外構工事の中で、排水問題の改善等を考えている。

伊豆野学校教育課長

今年度中に校舎は完成

西坂議員

とは思えない。子どもた

8月初旬、外部工事を2月中

西坂議員

れで、U字溝が埋まつた

旬頃から行い、3月の竣

工を予定している。

赤星教育長

状態であり、どう考えているか。

8月末現在までの進捗率は、約20%である。

西坂議員
工程どおり進捗しているようだが、学校及び学校教育課から工程会議に出席しているか。

伊豆野学校教育課長
学校教育課から毎回2名、また、必要に応じて

学校から校長、他3名が出席している。

西坂議員

以前より水はけが良いとは思えない。子どもたちの安全安心を考えた対応を考えもらいたい。

井 芹 しま子 議 員



子育て支援の拡充を

①保育料の階層
見直しは

井芹議員

15歳未満の年少者扶養控除の廃止、16～18歳の上乗せ控除廃止、国保の大大幅値上げなどなど、押し寄せる増税で子育て世帯の暮らしは追い込まれていくのではないか。町の格段の支援を求める。

保育料は、非課税世帯など低所得者層を中心に行き下がられているが、中間層については、所得実態に合わせ改善を。



子育て

赤星教育長
自分で食べるには自分で払える範囲を払つていいのが基本ではないか。どうしても経済的に厳しい家庭については、就学援助制度の補助で進めていきたい。

③修学援助制度は
わかりやすく改善を

井芹議員

修学援助制度申請そのものが申請しやすくなっているか疑問だ。所得基準についても分かりやすくモデルケースなどを設定するなど、受けられるのか、受けられないのか、わかりやすいものにすべきでは。

②第2子以降の 給食費援助は

井芹議員

伊豆野学校教育課長

今後の周知の場合には、代表的なモデルケースを示すなど考えていきたい。

給食費は第2子、第3子となると2倍3倍と負担も大きい。子育て支援や少子化対策として、全額補助や半額補助を実施する自治体も増えてきて

いる。負担の大きい第2子、第3子への補助を検討すべきでは。

子・第3子への補助を検討すべきでは。

の支給は7月以降になつてある。一番お金が必要な4月の入学時に間に合うよう改正できないか。

伊豆野学校教育課長

現段階では暫定的に支給するのは、明確な基準がなければ難しい。

他の自治体で実施しているところがあれば勉強したい。

④学びの支援体制を つくるべきでは

井芹議員

経済的に困難を抱える世帯の子どもたちを対象に民間と行政が連携して学びの支援をしているところがあるが、わが町はどうか。

赤星教育長

本町では、目指す高校

に進めるよう、中学校で希望者を対象に補充指導を行つている。

いま、まずは、自分た

ちでという先生たちの意

気込みがあり、そこからスタートさせていきたい。

町づくりと活性化について

井芹議員

近隣の町では、大型店の進出が相次いでおり、町経済に与える影響も大きい。町長はどのように町経済を守っていくのか。

奥名町長

本町の経済への影響は少なくないと考える。

奥名町長

今後、商工会というすばらしい組織の中で、特

産品開発がステップアップ出来るよう町も負担や補助を出しており、この事業に期待している。

奥名町長

事業規模、金額からすると波及効果、経済効果は大変多いようにも感じている。

井芹議員

①住宅リフォーム助成制度で町の活性化を

しかし、今後については、もう一工夫、何かほしいとも考えている。

井芹議員

今、地域

に与える経済波及効果が非常に高いとして、

全国に広

がっているのが住宅リフォーム助



リフォーム

成制度だ。今や3県530市町村と広がりを見せてる。工事を地元の業者に発注するのが条件だが、不況による仕事の減少の中で、中小業者の仕事の確保と住民の住環境整備に繋がるとして、業者・住民とともに喜ばれている制度だ。地域経済の活性化策の一つとして、わが町でも是非研究すべきでは。

成制度だ。今や3県530市町村と広がりを見せてる。工事を地元の業者に発注するのが条件だが、不況による仕事の減少の中で、中小業者の仕事の確保と住民の住環境整備に繋がるとして、業者・住民とともに喜ばれている制度だ。地域経済の活性化策の一つとして、わが町でも是非研究すべきでは。

傍聴席ガラ一言



下横田
市 下 克 幸

「丁々発止の議論を」

私が議会の傍聴を始めたのは、平成19年からです。これまで議会を傍聴して自分なりの思いをまとめてみました。

私は、長年教員をしていました。そのためでしょうか甲佐町の子どものことをつい考えてしまいます。子どもは町の将来を担う存在であるからです。甲佐町の将来のために、甲佐町の子どもたちが、これからも、この町で希望を持つくらい、この町を支える存在になってほしいと願つてやみません。それには、子どもたちのために真に実のある政策を遂行していくほかはないと考えます。議会と行政が丁々発止の建設的で、未来を見据えた議論を行い、あるべき方向を明らかにしていくところに期待を寄せてします。

これまで議会を傍聴して、「白熱の議論」がどれだけ・・・、といふこともあります。町民が、甲佐町の将来に明るい展望を抱くことが出来るような議論を期待しながら、今後も傍聴席から議会を見つめていこうと思っています。

広報編集特別委員会 研修報告

議会広報編集特別委員会

は、去る8月15日に、鹿児島県湧水町議会の議会広報について視察研修を行った。

湧水町議会の定員数は12人で、編集委員は6人で構成されている。

編集委員会は、各定例会の翌日に開催し、紙面の内容と分担割り当てをされ、

その後、校正のための会議を4~5回開かれている。

一般質問については、質問者1人につき一ページと決められ、質問された議員が本会議終了日までに、700字程度にまとめた原稿を提出し、担当の広報委員が内容のチェックを行なって作成しているとのことです。

また、議会報告会を開催し、町に対する意見等を広報に記載されていった。

今後、この研修を活かし、多くの人に親しんでいただきれるような議会広報「清流」づくりに努めていきた

い。



議会広報編集特別委員会研修報告

秋の収穫を終え、冬の気配を感じる頃となりました。秋といえば「食欲の秋」、「読書の秋」、「芸術の秋」、「スポーツの秋」など様々あります。ですが、「スポーツ」においては競技を円滑に進める為に、ルールが必ずあります。本町においても町民の皆様が暮らしやすく住みやすくするため、町政運営（ルール）が行われています。

議会では、そのルールが適切かどうか様々な視点で確認されています。

広報編集委員として、議会の内容、活動内容を、分かり易くお伝えできるように今後とも努めてまいります。

9月19日の全員協議会において、他の議員に対し、議員としてふさわしくない言動を行つたことが明らかになつたとして、懲罰動議が提出された。

議会では懲罰特別委員会を設置し、慎重に審議した結果、西坂和洋議員に対し、9月定例会においての1日間の出席停止と決定した。

編集後記

議会広報編集特別委員会
委員長 本郷 昭宣
副委員長 井芹しま子
委員 西坂 和洋
委員 福田 謙二
委員 荒田 博